

# 子供たちを危険から守るために 保護者や地域でできること

少年の「深夜はいかい」を発端とした、不良行為や事件・事故が後を絶たず、大変憂慮すべき問題となっています。地域の大切な子供たちが痛ましい事件・事故にまきこまれることがないよう、家庭や地域における、子供たちを見守る取組の充実が求められています。

北海道警察の統計資料によると、平成 26 年中、不良行為で補導された子供は

**15,632** 人で、そのうち

高校生が 6,817 人 (43.6%)、

中学生が 2,830 人 (18.1%)、

小学生が 365 人 (2.3%) でした。

また、平成 26 年の子供への声かけやつきまといなどの事案は、平成 25 年と比べて 201 件増の **915** 件となっています。

■子供たちが非行や不良行為を起こす場合、次にあげるような、前兆的な問題行動が現れることが多いようです。

■身近に、「あれ？最近どうしたのかな？」と気になる子供はいませんか？

## ◆ 前兆的な問題行動 ◆

●行き先を告げずに外出する

●生活が不規則になる

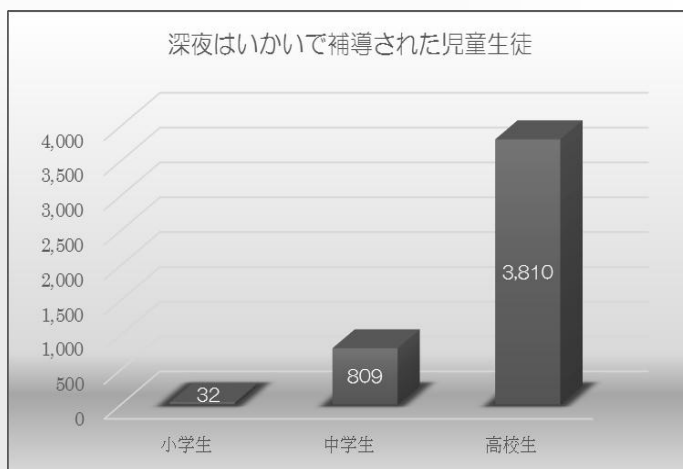
●服装が派手になる

●親を避けるような態度をとる

「深夜はいかい」は多くの不良行為などの問題行動につながる危険な兆候の1つです。

「北海道青少年健全育成条例」では、保護者は、やむを得ない事情がある場合のほかは、深夜（午後 11 時から翌日午前 4 時までの間）にその監護する青少年を外出させないよう、規定しています。

北海道警察の統計によると、平成 26 年に、道内で不良行為少年として補導された児童生徒のうち、「深夜はいかい」は 4,651 人でした。



出典：「平成26年の少年非行（北海道警察）」

子供たちが、不良行為にかかわったり、事故に巻き込まれたりしないようにするために、保護者や地域でできることはないでしょうか？

# 家庭での取組

家庭におけるルールづくりを進めましょう！

学校からの情報提供や青少年健全育成団体が作成する「生活のきまり」などをもとに、各家庭における外出時間等にかかわるルールや目安をつくりましょう。

その際は、お子様と一緒に考え、話し合いながら決めることが大切です。

対話によって、お子様の交友関係や普段どのように遊んでいるのかが把握できます。



## 親子の対話

- 外に出かける時のきまり(例)
- 一 どこに誰と行くのか伝える
  - 一 何時までに帰るのか伝える
  - ※門限は〇〇時
  - 一 不良行為をしているところには近づかない
  - 一 不審者に遭ったら近くの家や店に逃げ込む
- 以上を必ず守ること

# 地域での取組 ～ 情報連携から行動連携へ～

声かけや関係機関への連絡などの見守り活動を！

### ●町内会やPTAでは…

回覧板や広報誌などに、地域における子供たちの外出時のルールを掲載するなどの啓発活動に取り組みましょう。

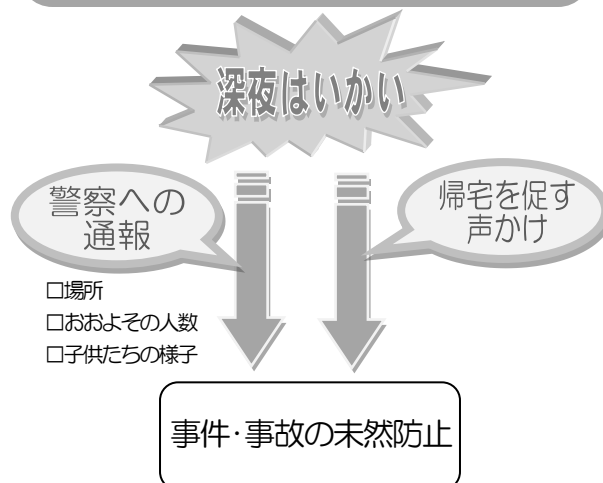
### ●地域の事業所では…

業務等による外出時に「深夜はいかい」などを見かけた時に、警察への通報や子供たちへの声かけをお願いします。



## 情報の連携

「深夜はいかい」を見かけたら？



学校・家庭・地域が連携・協力して、多くの大人の目で子供たちを見守り、事件や事故の未然防止に努めましょう！

